

初期アメリカ図書館員の検閲観〔Ⅱ〕

大 滝 則 忠

1. 問題の所在
2. ポストウィック「検閲官としての
図書館員」観 (以上 17号)
3. 検閲観の推移 (本号)
4. 社会的背景
5. まとめ

3. 検閲観の推移

<概観の方法>

初期アメリカ図書館員の検閲観がどのように推移していったかを概観するにあたって、先行研究の多大な恩恵に浴することになることはもちろんであるが、主としてはできるだけ当時の『図書館雑誌』(*Library Journal*)⁽¹⁾の掲載記事にその素材を求めことにする⁽²⁾。その上で、必要に応じて他の関係文献をもさらに参照していくことにしたい。

『図書館雑誌』を中心にすえる最大の理由は、この雑誌が当時アメリカ図書館界において意見交流の媒体として独自の役割を果たしていたからである。『図書館雑誌』は、1876年9月に創刊され、爾來、初期アメリカ図書館界の代表的専門雑誌として、当時の動きを生き生きと伝えてきた⁽³⁾。

アメリカ近代図書館史において、1876年は、連邦教育局による特別報告『アメリカにおける公共図書館——その歴史、現状、運営』⁽⁴⁾が刊行され、また、フィラデルフ

ィアに全米の図書館員の大会が開催⁽⁵⁾されて、アメリカ図書館協会が新たに結成された画期的な年として記録されてきた。このとき、アメリカにおいて全国的な規模での近代図書館運動が初めて組織されたのである。このような動きは、図書館運営上の諸問題が、それまでは個々の図書館の内部や一定の地域的な広がりのみで論じられてきていたのに対して、新たに全国的な広がりをもって、アメリカ社会に散在する多くの図書館にとっても共通なものとして問題提起されて顕在化され、解決の方向が模索される契機を与えることになった。さらに、このような時機に際しては、それらの論議のために、意見交流の媒体として何らかの定期刊行物の存在が不可欠なものとなる。『図書館雑誌』は、まさにその時機に、そのような意見交流の媒体としての役割をになって創刊され、その重責を果たすことになったのである⁽⁶⁾。

<近代公共図書館の誕生とその使命観>

アメリカに近代公共図書館が誕生したのは、19世紀中葉になってからのことであ

た。その初期の運動の中で指導的役割を果たしたのがボストン公共図書館であったことは、よく知られている⁽⁷⁾。

ボストン公共図書館設立までの具体的な動きは、1847年、ボストン市がパリ市から図書に寄贈を受けて、市会がマサチューセッツ州議会に対し、無料公開の図書館を設置するために税金を徴収することについて請願書を提出したことはじまる。州議会は、翌1848年にこの請願を認める法律を通過させた。そして、1852年にボストン公共図書館として成立し、1854年春に開館のはこびとなったのであった⁽⁸⁾。

アメリカ近代公共図書館の特徴は、州法により設置され、自治体の費用すなわち税金によって維持され、無料公開の機関として運営されるという点にあった⁽⁹⁾。また、アメリカにおける近代公共図書館は、「市民の高校」「市民の大学」という呼称が端的に表現しているように、教育機関としての役割が当初から強く意識されてきていた。この教育機関としてのあり方は、社会一般からの要請でもあり、また、図書館員が深く自覚するところでもあった⁽¹⁰⁾。

しかるに、この税金による維持運営および教育機関としての認識は、公共図書館の蔵書のあり方に大きな影響を与えてきた。換言すれば、公共図書館において利用者へ提供されている読み物の種類および性質に対し、地域社会の人々および図書館運営に関与する人々から、強い注意と関心が向けられてきていたのである。

初期のアメリカ公共図書館において、とりわけこの関連で大きな論争を起こしたのは、公共図書館が小説（フィクション）⁽¹¹⁾をその蔵書としていかに含めるかという点であった。そして、その論争の中に、本稿が対象としている初期アメリカ図書館員の

検閲観を陰に陽にうかがわせるいくつかの動きを見出すことができるのである。

＜小説をめぐる状況＞

19世紀後半のアメリカの公共図書館において小説がどのように扱われていたかについては、すでにエスター・J・キャリヤーによって、『公共図書館における小説——1876年から1900年まで』⁽¹²⁾というまとまった研究が発表されている。

キャリヤーによれば、ひとつの公共図書館における例外を除いて、アメリカのほとんどの公共図書館においては、1876年までに小説が一般的に受け入れられていたという。その背景には、この時期までに、小説が恥ずかしからぬ文学の有力な形態として、アメリカ社会に受容されてきていたという事情がある。そこで、この状況下において、公共図書館における小説をめぐる論争的になったことは、公共図書館が、どの程度の質の小説を、どの程度の量だけ所蔵すべきかという点であった。そして、その質および量の「程度」の如何については、当時の図書館員の間で意見が様々に分かれるところであったという⁽¹³⁾。

そのような意見の相違は、基本的には公共図書館の目的ないしは使命をどうとらえるかという点についての考え方の違いに由来している。実際のところ、当時の地域社会の人々および図書館員の間では、この公共図書館の目的ないしは使命とするところは何かについて、必ずしも細部まで意見がすべて一致するところではなかった。そして、それぞれの考える公共図書館の目的ないしは使命観に立って、そこで提供される書籍のあり方が論じられたのである⁽¹⁴⁾。

したがって、この時期の図書館員の小説

に対する態度は、個々の図書館員の信念および実践はともかくとして、図書館界全体としては確固としたものではありえなかった。すなわち、その態度は、公共図書館が小説を全面的に排斥すべきであるという主張と、逆にできるだけ寛大に受け入れて提供すべきであるという主張との両論の間であって、ときには大きく、ときには微妙にゆれ動いていたことが看取できる。

ところで、キャリアーの観察によれば、以上のような状況にあっても、つぎの2つの点については少なくとも当時の図書館員の間で意見が一致していたことが指摘されている。すなわち、①公共図書館は不道徳な (immoral) ものを一切提供すべきでないこと、②公共図書館はその利用者をより高い読書の段階へと導くことに努めるべきこと、の2点については、ほぼ意見の一致がみられた。しかし、①に関しては、何が不道徳なものかについて、②に関しては、利用者をより高い段階へ導くといっても、そもそもその最初の段階を奈辺に設定して考えるのかについて、それぞれ依然として意見の相違があり、一致をみることはなかったのである。そして、これらの脈絡の中で当時の図書館員は、「良書」と「悪書」、「より優れたもの」と「より劣るもの」などをそれぞれ区別する試みをなしてきた。そして、これらの議論に際して、最も主要な標的とされてきたのが小説であったという⁽¹⁵⁾。

さらに、キャリアーは、当時の図書館員が、上に述べたような状況の結果として、全体の貸出しの中に占める小説の貸出しの割合について、多大の関心を払っていたことを指摘している。とりわけ、当時の公共図書館員の一般的な反応としては、小説の貸出し率が増加すると失望し、逆に減少す

ると喜ぶというような風潮にあった⁽¹⁶⁾。

それでは、当時、どのくらいの割合で小説が貸し出されていたかを、ここでみておきたい。

まず、1876年の連邦教育局の特別報告には、13州24公共図書館についての1874/75年分野別貸出し統計が掲載されている。それによると、貸出し全体の中で (英文) 小説の貸出しの占める割合は、50~80%、24館平均67%であった⁽¹⁷⁾。

また、ボストン公共図書館⁽¹⁸⁾では、小説の占める割合が、蔵書数において1876年現在の35,152冊のうちの40%、貸出し数において1875/76年の年間297,986冊のうちの70%であった⁽¹⁹⁾。

さらに、1893年シカゴにおけるアメリカ図書館協会年次大会の直前にエレン・M・コウが実施した小説に関するアンケート調査では、のべ75館に郵送して、回答があった50館についてみると、小説の蔵書全体に占める割合は、10~45%、平均24%、年間貸出し全体に占める割合は、8~80%、平均56%であったという⁽²⁰⁾。

エドウィン・H・ウッドラフは、公共および組合図書館の合計54館の1891/92年報について調査したが、それによると、小説が貸出しの全体に占める割合は42~90%、平均68%、小説以外の割合は10~58%、平均32%であったと報告している。そして、彼は、この68%という割合は実情に全くそぐわないものではなく、また、あまり悲観すべきものでもないと考えた。すなわち、貸出し全体のうち、3冊に2冊は小説であり、残りの1冊が小説以外の分野のものということになるが、科学や歴史などの分野の書籍を読むのには小説を読む時間のほぼ3倍はかかるので、したがって、小説の実質的な貸出し率は、貸出しの割合として出

てきたものの3分の1であると考えて。ゆえに、68%を3で割れば23となり、小説以外の32という数字と比較して、あまりにも小説の貸出しが多いということにはならないとウッドラフはいう⁽²¹⁾。彼の考え方に立てば、全体を100%として実質的な貸出し率を計算すると、小説が41%、その他が59%であるということになる。

＜小説の全面排斥論＞

さて、これまで述べてきたように、初期のアメリカ公共図書館における小説をめぐっては、大別して、①公共図書館が小説を全面的に排斥すべきであるという態度、②逆にできるだけ寛大に受け入れて提供すべきであるという態度、③その折衷的な、質の高いものだけを制限的に提供すべきであるという態度、の3つが当初あったことが知られている。つぎに、それぞれについて、1876年当時の状況を中心にみていくことにしたい。

まず、1876年当時、小説を全面的に締め出していたと知られている唯一の公共図書館は、ペンシルバニア州ジャーマンタウンのフレンズ公共図書館⁽²²⁾であった。この措置は、青少年の読書に対して公共図書館がになっている重大な責務に鑑みた結果として、1869年の開館以来、とられていたものであった⁽²³⁾。

館長ウィリアム・カイトによれば、公共図書館は地域の公立学校教育の延長線上に設置されているのであって、したがって、そこで青少年に対して提供される書籍もその教育目標に適うものであるべきことが強調されている。彼は、「公共図書館は、現在出版されているすべての書籍を青少年の前に開放的にさらし、良きも悪しきも、有

益なものも有害なものも、おかまいなく知的に未成熟な青少年に手渡すべきか」と問う。そして、彼はつぎのように考えた。青少年は批判力に乏しく、知識を得るための読書というよりは娯楽本位の読書へと自然に向かってしまう。小説を読むことは、さらに一層その悪弊に陥ることであり、公共図書館で小説を入手できる限り、青少年は容易に小説のみに熱中してしまうことになる。その結果はどうか。青少年は、人生に対して誤った考えをいただくことになる。人生というものは、青少年の多くにとって、自らの必要とするところに対し、不自由しただけの生活を確保するための真面目な労働の場でなければならない。しかし、小説は、彼らのしがたもなく誠実な職業に満足することを教えるか。否。小説に描かれているありえもしない絵空事を読んで、自らそれを夢みることは、人生に対する誤った考えを植えつけるばかりである。図書館員の任務は、自ら市民のひとりとして、未成熟の知性をして将来の地域社会の良き市民たらしめることに役立つ読み物を青少年に道案内することによって、学校教師の仕事をもさらに進め、かつ補うべきことである。そのためには、小説は公共図書館の書架から厳格に排除されなければならない、とカイトは主張して実践したのであった⁽²⁴⁾。

さらに、彼は、青少年が刺激的な読み物であっても、とにかく与えられて読んでみようという気にさせられない限り、自発的には何も読んだりしないだろうという一部の考え方を強く否定した。彼が報告するところによれば、ジャーマンタウンの公共図書館にやってくる青少年の利用者は、はじめはしばしば小説を求めると、書架にそれらが一切ないことを知り、そこで、図書館員によって他の面白く知識に富んだ自然や

旅などの書籍に案内されて、そちらの方面に興味をもちはじめ、ほとんどすべての場合、結果として彼らは正しい読書に落ち着いて、小説を求めたりはしなくなったという⁽²⁵⁾。

ジャーマンタウンのフレンズ公共図書館では、小説に対するかかる措置が、少なくとも1892年までは続けられていたことが知られている⁽²⁶⁾。

しかし、以上のようなカイトの実践は、当時としてもいささか例外的なもののみとみられていた。『図書館雑誌』の編集者欄は、カイトのやり方をつぎのように批判している。「最良の図書館員の一般的な目標は、より堅実な読み物を利用者に押しつけることではなく、より堅実な読み物を読むように利用者を伸ばすことであると考えれば、実際のところ、カイト氏の実践に多くの図書館員はしたがうことができない」⁽²⁷⁾。

<小説の寛大な提供論>

つぎに、以上のような小説の全面排斥論に対置される態度をとる立場としては、公共図書館では小説ができるだけ寛大に受け入れられて提供されるべきであるとする考え方があった。

前述したように、アメリカの公共図書館においては、1876年までに小説が一般的に受け入れられていたという状況がある。ただし、小説を受け入れていた図書館員も、不道徳で有害な書籍を公共図書館の蔵書として、決して許容することはなかったし、また、質がよくない書籍は提供すべきでないという点では、ほぼ一致していたといわれている。

しかしながら、彼らの多くは、そうだからといって、公共図書館が必ずしも良いも

のだけを備えなければならないということにはならず、小説の場合もできるだけ寛大に受け入れて提供すべきであると考えていた⁽²⁸⁾。当時、シカゴ公共図書館長であったウィリアム・F・プール⁽²⁹⁾の主張は、その最も代表的なものであった⁽³⁰⁾。

プールは、まず、1876年の連邦教育局の特別報告において「公共図書館の組織および運営」⁽³¹⁾の章を執筆したが、その中で、公共図書館の主要目的のひとつは地域社会のすべての階層に読書の機会を提供することにあると主張した。したがって、この目的に適用するためには、公共図書館の蔵書が、地域社会を構成する人々の様々な知的能力にそれぞれあったものであるべきである。また、一般大衆はごく低い文学的な文化しかもちあわせていないのだから、彼らに読書の習慣を身につけさせることによって文化を発展させることが、公共図書館の任務でもある。通常、人々は自らが持つ知的水準や道徳的水準よりも、少し高いものを読む。それゆえに、読書が有益なのである。そして、彼らの嗜好が高まるにしたがい、次第により高い水準の書籍を読むことになると、プールは主張したのである⁽³²⁾。

彼は、これらの主張の根拠として、公共図書館が州法により設置され、税金や寄付によって維持され、公の信託によって運営されているという点が最も重要なことであると考へた。すなわち、これらの仕組を支えているすべての市民は、公共図書館の恩恵に公平に分かち浴するべきである。この恩恵を除いては、公共図書館の設置・維持のために課税することを正当化することは何らできないことを強調した⁽³³⁾。

さらに、プールはこの考えを、1876年の図書館員大会で発表した「公共図書館に対する一般的な反対の理由について」⁽³⁴⁾とい

う論文の中で、より詳細に展開した。

彼によれば、それらは、活字で発表されるというよりは、むしろしばしば内輪の雑談の中で出されるものであるが、公共図書館に反対する意見の理由としては、つぎの3つがあるとされる。

① 課税に対する一般的な心配からくる反対。図書館には金がかかる。ところが、どの自治体においても、すでにもう相当な課税の率に達していると感じられている。

② 公共図書館を設置し、維持することへの理論的な反対。図書館税は、ある人は全く書籍を読もうとしないし、またある人は自分の読み物は自分で買うことの方を好むのだから、一率に課税するとすれば、不公平なものとなる。さらに、一般的には、政府の仕事は、人々の生命と財産を守ることのみに限られるべきだという考え方もある。

③ 公共図書館で貸し出されている書籍の種類および質からくる反対。

そこで、プールは、それぞれに対してつぎのように反論した。

①については、自治体間でより優れた公立学校制度を持つことを競い合っているのだから、公共図書館もその制度に付加するものとして維持されるべきである。

②については、不公平な課税とはいっても、学童のいない家庭にも公立学校の維持のための負担は課されているし、橋をかけることも地域社会の人々にあまねく役立つことではないという意味で、この種の不公平は常に存在する。また、公共図書館によって公共の福祉が実現されれば、それは政府の仕事であるということが出来る。

③については、彼は先の連邦教育局の特別報告の中での主張をそのまま再び力説して、とにかくどのようなものでも人々が書

籍を手にするようにすることが第一だということを強調する。さらに、この種の反対が主に教育ある人々から出されていることに異議を唱え、その人々といえども、それまでの人生の一時期には、今現に反対している種のを熱心に読んでいた時代があったことをすっかり忘れてしまっていると非難した。質がよくない小説は確かに多く存在する。しかし、現にそれを必要としている知的段階に今ある人々も存在することも確かである。また、しばしば小説は真実でないゆえに読むことを思い止まらせるべきであるという議論もなされるが、いったい書かれたものですべて真実だというのはこの世に存在するのだろうか。彼は、疑問視した。

ただし、プールも、不道徳で、明白に品性を落としめる (positively debasing) ような小説は貸し出されるべきではないという。それらを提供する図書館員は、ちょうど、不道徳でおいせつな絵を画廊の壁にかけておく支配人と同じく、責められるべきである、と彼は考えたのである⁽³⁵⁾。

先述したキャリアーは、プールに代表される、19世紀後半における公共図書館では小説は寛大に提供されるべきであるという考え方の論拠を、つぎのように整理している。

① 公共図書館は、税金によって維持運営されているのであるから、地域社会の誰の要求にも応えるべきである。

② 文学的価値が乏しいものを読むことであっても、何らかの価値がある。

③ 専ら娯楽のためだけの読書であっても、何らかの価値がある。

④ 検閲を行使することは、しばしば、病氣そのものよりももっと弊害が多い治療法となる。公共図書館は、もともと個々の

利用者に対する影響について責任を負うことを、誰からも期待されてはいない⁽³⁶⁾。

＜小説の制限提供論＞

19世紀後半の多くの図書館員が、カイトのような小説の全面排斥論にくみせず、公共図書館に小説を一般的に受け入れていたことは、前述のとおりである。そして、図書館員の中には、プールのように小説をできるだけ寛大に受け入れるべきだという考えも多くあったが、現実的には、いかに寛大にとはいっても何らかの選択をなさなければならぬことは、多くの図書館員にとって当然なことであった。まず、どこの図書館においても予算の限界があり、すべての書籍を購入することはできず、多くの中からできるだけ最良のものを選択する必要がある。さらに、この所与の限界に加えて当時の図書館員の多くは、公共図書館においては小説につきとりわけ質の高いものだけを備えて提供すべきであると考えた。特に、青少年の利用者を考慮に入れるときには、この考えはますます強いものとならざるをえなかった。この小説の制限提供論の論拠としては、キャリアの整理するところによれば、つぎのとおりであった。

① 公共図書館は、基本的には教育機関として機能すべきである。

② 人々は、自分の娯楽については、それがいずれの形のものにせよ、自ら支払うべきである。

③ 税金によって維持運営される機関として、すべての公の財源を賢明に消費すべきであり、また、貸し出すすべての書籍の質について、公共図書館は責任を負うべきである。

④ 人々は、常に、どのような書籍であ

ろうと、入手できるものを何でも読む。仮に、気に入りの作家の作品がないために公共図書館が一部の人々に利用されなくなったとしても、質のよくない小説を読むことは、それ自体が有害なことであり、読書を何らかの意味においても進歩に導くことはないので、さしたる損失はない⁽³⁷⁾。

さて、公共図書館においては小説を制限的に提供すべきであるという見解のうち、初期の代表的なもののひとつは、1876年の連邦教育局の特別報告の中で「公共図書館」の章の執筆を担当したJ・P・クインジの考え方であった⁽³⁸⁾。

クインジによれば、まず、税金によって維持運営される公共図書館における書籍の選択のあり方が問題とされる。公共図書館は、いかなる書籍をもすべて、利用者提供すべきか。財力ある大都市の図書館は別として、小規模の図書館では、要求が現にある書籍でさえも、そのすべてを備えて提供することは到底できないことである。第一、すべての要求にそのまま応えようとすることは、公共図書館が、書籍に対して「合理的な検閲 (reasonable censorship)」を加えずに、当座の見境のない要求にのみ応じていると非難されることになる。読書を通して子供たちを教育するために公共図書館に重い税金を負担している市民が、そこで子供たちが何を読んでいるのかについて関心を持つことは当然のことであり、かかる非難に対して、図書館員はどのように弁明できるのか⁽³⁹⁾。

そこで、彼は、税金を消費する責任において、公共図書館に備え付けられて貸し出される読み物は、高度な質を持つものであるべきことを主張した。図書館には、少なくとも1～2年を経てもなおお生気にあふれる、道徳的にみても良質の創造的な著作を

備え付けるべきである。また、そこでは、「今日の小説」と呼ばれるものを扱うことにおいて、会員制ブック・クラブの通信販売組織や、街頭の新聞・雑誌販売店や駅の売店などと競争するようなことになる必要は何らない。さらに、仮に小説が教育において重要な素材であるとしても、それが現代アメリカの教育において特に不足しているもので、公の財源がとり急いで消費されなければならない種類のものであるということは、どうしてもそう認められない、とクインジィは論じた⁽⁴⁰⁾。

つぎに、しばらく、小説をめぐる動きを歴史的に追うことによって、初期アメリカ図書館員の検閲観をみていくことを続けていきたい。

(この節つづく)

注

- (1) はじめ *American Library Journal* として創刊。月刊、1877年9月号から *Library Journal* と改題。1907年1月の *Bulletin of the American Library Association* の発刊まで、「アメリカ図書館協会機関誌」を副題として掲げていた。以下、本稿の注において、*Library Journal* 誌からの引用は誌名を単に *LJ* と略記する。
- (2) 本稿が対象とする時期の図書館関係文献目録としては、H.G.T. Cannons, *Bibliography of Library Economy, 1876-1920* (1927) および Anne Harwell Jordan & Melbourne Jordan, *Cannons' Bibliography of Library Economy, 1876-1920: An Author Index with Citations* (1976)があり、また、*Library Journal* 誌には、詳細な年間総索引および *General Index to Library Journal, 1876-1897* (1898)がある。しかし、このたびの調査にあたっては、*Library Journal* 誌を直接通覧して関係記事を見つけ出す作業を行った。その結果、既製の索引類の利用のみによ

っては得られないいくつかの関連記事を発見できた。

- (3) R.R. Bowker, "The Library Journal and Library Organization: A Twenty Years' Retrospect." *LJ*, vol. 21, pp. 5-9 (1896)
- (4) U.S. Department of the Interior, Bureau of Education, *Public Libraries in the United States of America: Their History, Condition, and Management* (1876)
- (5) 1876 Conference of Librarians. なお、全米の図書館員が初めて集会をもったのは、1853年、ニューヨークにおいてであった。このときは45館から80人が参加し、そこで全米の図書館員の団体の結成がすでに話し合われていたが、それは1876年まで実現しなかった。1876年、フィラデルフィアでは独立100年記念の万国博覧会が開かれており、後にアメリカ図書館協会の第1回大会として知られるこの会議は、10月4日から6日まで、103人の図書館員が参加して開催された。Samuel Sweet Green, *The Public Library Movement in the United States, 1853-1893* (1913) の pp. 1-24; Dennis Thomison, *A History of the American Library Association, 1876-1972* (1978) の pp. 2-12. ちなみに、1870年現在、全米の図書館員 (librarian) の数は合計 209 人で、そのうち 99 人がマサチューセッツとニューヨークの両州の教であったという。Dee Garrison, *Apostles of Culture: The Public Librarian and American Society, 1876-1920* (1979) の p. 3.
- (6) 「検閲」の問題は、図書館との掛かり合いの面だけがすべてでないことはもちろんであり、社会全体の動きの中で考えていくことが肝要である。とりわけ、政治的、法的、社会的、経済的などの諸側面や、さらには宗教的、倫理的、道徳的、風俗的などの諸側面について、歴史的、理論的かつ現象的に考察していく必要がある。初期アメリカ図書館員の検閲観の基礎には、図書館界での体験や見聞が契機になっている場合もあれば、また別に、図書館界とは全く関連がないように思われる社会の動きが引金となっているものもあろう。しかし、この広範にわたる分野のすべてをここに扱うことは困難で、現段階では図書館界の動きを中心とした範囲に対象を限定せざる

をえない。最も関心がある法的側面の検討を含めて、他日を期したい。

- (7) 最近の研究としては、中林隆明「19世紀アメリカ公共図書館の成立の側面——レファレンス・サービス前史」『参考書誌研究』24号, pp. 1-14 (1982) が詳しい。
- (8) 同前注, pp. 7-8. なお, ボストン公共図書館の歴史としては, Horace G. Wadlin, *The Public Library of City of Boston: A History* (1911) ならびに Walter Muir Whitehill, *Boston Public Library: A Centennial History* (1956) がある。
- (9) William F. Poole, "Some Popular Objections to Public Libraries." *American Library Journal*, vol. 1, pp. 45-51 (1876) の p. 45.
- (10) 同前注, pp. 45-46.
- (11) 本稿で使用する「小説」とは, 原文献の中で "fiction" "novels" "prose fiction" "fiction (novels, strictly so speaking)" などとして出てくるものすべてを含む語として用いる。場合によっては, 児童向けのもの (juvenile fiction) も含めている。ちなみに, *Random House Dictionary of the English Language* の日本語版 (1974) によれば, 「fiction=n. 1 小説文学, フィクション: 文学の様式としての, 特に散文による想像的な物語作品一般. 2 (集合的に) 小説 (novels), 短編小説 (short stories)……」となっている。
- (12) Esther Jane Carrier, *Fiction in Public Libraries, 1876-1900* (1965)
- (13) 同前注, pp. 28, 363.
- (14) 同前注, p. 363.
- (15) 同前注, pp. 363-364.
- (16) 同前注, p. 28.
- (17) 前掲注(4), p. 820. また, C.C. Hitchcock, "Circulation of Fiction." *LJ*, vol. 1, p. 184 (1877)
- (18) Boston Public Library の中央館は, 同じ建物の中で機能別に, 一般向けの図書館活動を担当していた Lower Hall と, より学術的な利用に資する Bates Hall (以前には Upper Hall と呼ばれていた) とに分かれていた。Samuel Rothstein, *The Development of Reference Services through Academic Traditions, Public Library Practice and Spe-*

cial Librarianship (1955) <*ACRL Monographs*, no. 14> の p. 26. 邦訳, 長沢雅男監訳『レファレンス・サービスの発達』(1979) の p. 59.

- (19) Lower Hall のみの統計。Boston Public Library, *Twenty-fourth Annual Report of the Trustees of the Public Library* (1876) の pp. 36, 55.
- (20) Ellen M. Coe, "Fiction." *LJ*, vol. 18, pp. 250-251 (1893) の p. 251. コウ (生没年不詳) は, 当時, ニューヨーク無料貸出図書館員。
- (21) Edwin H. Woodruff, "Fiction in Public Libraries." *LJ*, vol. 20, pp. 342-345 (1895) の p. 343. ウッドラフ (1862-1941) は, 当時, スタンフォード大学図書館長, 翌1896年にはコーネル大学法学部教授として移った。この論文は, 1895年5月10日, サンフランシスコにおける中部カリフォルニア図書館協会での演説を再録したものである。
- (22) Friends' Free Library, Germantown, Pa. は, 1869年, フレンド会 (クエーカー) の蔵書2,700冊を基礎にして開館。1875年現在, 蔵書数7,084冊, 年間貸出し数18,400冊。主な利用者としては, 男女とも土地の工場で働く職工が多い。前掲注(4), pp. 394, 968, 1116. 分野別の蔵書構成は不明である。
- (23) William Kite, "Fiction in Public Libraries." *LJ*, vol. 1, pp. 277-279 (1877); 前掲注(2), pp. 32-36.
- (24) 同前注, Kite, pp. 277-278. カイト (1810-1900) の経歴は不詳。John Foster Kirk, *Supplement to Allibone's Critical Dictionary of English Literature and British and American Authors* (1908) には, フィラデルフィア生まれ, 図書館員, と記載されている。
- (25) 同前注, Kite, pp. 277-279; 前掲注(4), pp. 389-402 に収録の J.P. Quincy, "Free Libraries" の p. 394. ここには, カイトによる1874年報が引用されている。

なお, 小説を貸し出さないことにより, 他の分野の貸出しが増加するという例として, シンシナチ公共図書館 (Cincinnati Public Library) では目録作業のため小説を数か月にわたって一時的に書架から引き上げたところ

- ろ、以前と比較して、歴史・伝記が137%、地理・航海・旅行が191%、科学が89%、それぞれ貸出し率が増加したとのことである。しかし、小説がもとに戻されると、たちまち分野別貸出し率は旧に復したという。A.M. Pendleton, "How to Start Libraries in Small Towns—II." *LJ*, vol. 1, pp. 213-216 (1877) の p. 214.
- ②⑥ Ellen M. Coe, "Fiction." The World's Library Congress, *Report of the Commissioner of Education, 1892-93*, vol. I (1895), pp. 933-939 の p. 937.
- ②⑦ "Editorials." *LJ*, vol. 1, p. 283 (1877)
- ②⑧ 前掲注⑫, p. 44.
- ②⑨ William F. Poole (1821-1894) は、初期アメリカ図書館界の指導者のひとり。歴史家としても有名であった。マサチューセッツに生まれ、1849年にエール大学卒業。大学時代から、既に図書館の仕事に入る。1948年、雑誌記事索引の先駆的業績として名高い *Poole's Index* の初版を上梓。51年から56年までボストン・アシニアムの図書館員、56年から69年まで同館長、71年から73年までシンシナチ公共図書館長。続いて74年から87年までシカゴ公共図書館長を勤め、87年から新設のニューベリー図書館長に転出。その間、85年から87年にかけて、アメリカ図書館協会第2代会長就任。 *Dictionary of American Biography*, vol. 15 (1935), pp. 66-67.
- ③⑩ 前掲注⑫, pp. 44-48.
- ③⑪ William F. Poole, "Organization and Management of Public Libraries." 前掲注④の pp. 476-504 に収録。
- ③⑫ 同前注, pp. 479-480.
- ③⑬ 同前注, p. 479.
- ③⑭ 前掲注⑨, pp. 45-51.
- ③⑮ 同前注, pp. 47-50.
- ③⑯ 前掲注⑫, pp. 44-88, 364.
- ③⑰ 同前注, pp. 89-115, 364.
- ③⑱ J[osiah] P[hillips] Quincy, "Free Libraries." 前掲注④の pp. 389-402 に収録。クインジィ (1829-1910) は、弁護士。また、作家、歴史家としても名声があった。アメリカ図書館協会初代会長 Justin Winsor とも親交があったであろうことが、その経歴からうかがわれる。 *Dictionary of American Biography*, vol. 15 (1935), pp. 311-312.
- ③⑲ 同前注, Quincy, p. 393.
- ④⑩ 同前注, p. 395.

(おおたき・のりただ 法律政治課)